

＜顧客手数料（業態間提携取引）の取扱いについて＞

令和元年12月13日現在

系統外金融機関発行のCDカードにより当組合の現金自動預入払出機等を利用して現金の払出しを行った場合に、当該顧客から申し受ける顧客手数料は下記のとおりといたします。

なお、顧客手数料の請求は、仕向電文中に含めて行い、請求方法等は従前と同様の扱いとします。

記

1	平日（月曜日から金曜日）		
	午前8時45分から午後6時まで	取引1件につき	110円
	午後6時から	取引1件につき	220円
2	土曜日		
	午前9時から午後2時まで	取引1件につき	110円
	午後2時から	取引1件につき	220円
3	12月31日		
	（平日）		
	午前9時から午後5時まで	取引1件につき	110円
	（土曜）		
	午前9時から午後2時まで	取引1件につき	110円
	午後2時から	取引1件につき	220円
	（日曜）		
	終日	取引1件につき	220円
4	日曜日、祝日（1月2日および1月3日を含む）		
	終日	取引1件につき	220円

※表示金額は、1件あたりの消費税および地方消費税を含む金額です。

以上

那須南農業協同組合